

定 例 経 営 会 議 ・ 議 事 録

年 度	平成28年度	回 数	第6回
日 時	平成28年7月12日 午前9時30分～11時30分		
場 所	庁議室(本庁舎 3 階)		
出 席 者	渡部市長 荒井副市長 森教育長 南部議会事務局長心得 小林経営政策部長 東村総務部長 大西市民部長 平岡環境安全部長 山口健康福祉部長 野口子ども家庭部長 間野資源循環部長 野崎まちづくり部長 曾我教育部長 欠席者:なし		
次 第	1. 開会 2. 協議事項 (1) 平成28年度SNS事業のすすめ方について 3. 報告事項 (1) 指定管理者制度運用ガイドライン(案)について (2) 平成28年市議会9月定例会提出予定案件・所信表明事項について (3) その他 4. その他 5. 閉会		
会 議 経 過	次頁参照		

1. 開会(市長あいさつ)

第2四半期に入って最初の経営会議だ。

参議院議員選挙は、選挙管理委員会ははじめ各部各課に協力いただき、大きな問題もなく投開票作業を無事に終えることができた。協力に感謝する。安倍与党の大勝で、引き続き安倍総理のもとでアベノミクスが加速する形で進められることになる。この勝利を受けて、総理は経済対策として補正予算編成を指示したとの報道もある。どれほどの規模となるかはわからないが、秋口から年末年始頃には当市でもそれを活用した対応を講ずることになる。各部でアンテナを高くして、国の補正予算を有効活用していただきたい。

その一方で、戦後改正されることのなかった憲法について、具体的な改正論議が進むものと思われる。懸念されるのは左右両陣営の対立の激化だ。地方自治体としては注視して見守る立場になるが、国内を二分するのではなく、今の状況に応じて冷静・賢明に、建設的な議論を望む。

14日(木)からは都知事選だ。当市はいち早く都知事選モードに切り替わっていて感心した。7月一杯が選挙になる。選挙管理委員会ははじめ、各部各課にご協力いただきたい。

3日、4日は消防団の研修だった。昨年、鬼怒川の決壊で大きな被害を受けた常総市と隣の守谷市を視察した。当時、災害対策本部が置かれた守谷消防署で話を伺ったが、消防と市役所と県の連携が非常に悪く、ふくそうした状況だったそうだ。自衛隊、報道関係、県のヘリが飛びかうのに誰も航空管制をしない。ぶつかるのではと心配だったと話していた。我々としても、万一に備えて関係各機関とどう連携を保つかは課題だ。それらも教訓にして、災害に備える必要がある。

7～8日の全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会の総会は、御殿場市で開催された。駿河療養所の所長が総会の冒頭から出席され、意欲的に発言いただいた。静岡県東部にはあまり大きな病院がなく医療機関が手薄なので、外来診療を強化することで駿河療養所を東静岡圏域の拠点病院化して、療養所そのものを残していく構想を考えているそうだ。情報交換会で隣席になったので、多磨全生園についても聞いてみたが、「周りに医療機関がたくさんあるので、医療機関として存続させるのはかなり難しいのでは」との指摘だった。市としてどのように戦略を立てていくかの示唆をいただいた。

熊本県合志市からは、「熊本地震の時に相互の合意書による救援をお願いすればよかった」との発言があった。こちらから呼びかけた時は「それには及ばない」との回答だったが、市内の家屋の3分の1程度が損壊したそうだ。職員も相当大変な状況らしい。国や自衛隊も、最初に呼びかけがあった時に来てもらわなければ「要請したものの勝ちで、後からでは国は何もしてくれない」と、情報交換会でもしきりに繰り返していた。それもわきまえて、他所と比べて被害が軽いとしても、来てくれるならば来てもらった方がいいと改めて思った。

職層別会議を行っている。今回のテーマは東日本大震災から5年を受けての大規模震災を考えてもらっている。係長クラスでは今回初めて地域防災計画や初動マニュアルを読んだという職員が圧倒的に多い。「読んでも何をすればいいのかわからない」という人もいる。「職員自身と家族の身の安全をどのように守るかを考えていただきたい」と繰り返し述べている。地域防災計画に基づいて、各部各課で災害時に何をすべきか、防災安全課も加わる形での話し合いを進めて

いただきたい。勤務中と勤務外での体制を話し合い、各部局で災害時の行動計画やマニュアルの作成を進める必要性を強く感じている。係長クラスからは「各部や各課単位で訓練をやりたい」との声が出ている。この件は昨日の首脳部会議でも指示させていただいた。よろしく願います。

2. 協議事項

(1) 平成28年度SNS事業の進め方について

先の経営会議でSNSの活用についてご意見いただき、再検討した。まずはフェイスブックを導入したい。

「たのしむらやま@東村山」のアカウントで当市のブランドメッセージとロゴを使って情報発信する。ツイッターは従来の「saitai_hm_tokyo」で、防災安全課や環境の情報を充実して発信することとし、まちづくり部の連立関係等、期間限定の事業や特定の事業は別途、必要に応じて追加のアカウントを作成する。

フェイスブックへの投稿は、各所管が文面や写真を検討して、課長が承認する。ホームページの場合は秘書広報課へデータを転送してから承認後にCMSでアップするが、フェイスブックは課長の承認後に各所管で編集して公開する流れとなる。イベント等で即時性のある情報発信が求められる場合もあるので、広報が保管する持出用端末の貸出も行う。

投稿の際には、検索の利便性を図るため、ハッシュタグ「#たのしむらやま」を必ずつけていただきたい。市が発信した情報だけでなく、市民がつけた「#たのしむらやま」も出てくることになり、輪が広がっていく。

フェイスブックの特性でもある画像をできるだけ挿入して発信していただきたい。基本は事業の告知であるが、イベントの報告としても写真等をつけて発信していただきたい。

発信時の注意事項は「ソーシャルメディアの活用基準」に準ずる。禁止事項は ①意思決定されていない公式見解ではないもの、個人情報・秘密情報の発信 ②誤解を招く発信、「炎上」「荒らし」を招く発信 である

基本的に、転送とフォローは行わない。返信もツイッター同様に行わないが、必要に応じて新規投稿でコメントに応じる。例えば、場所の説明に対して細かい質問が来た時に、広く知っていただくために新規投稿する形にする。

今後、フェイスブックの運用ルール、ポリシーを作っていくとともに、担当と監督職に向けたマニュアルを整備して研修を実施し、9月中に運用を開始したい。

SNS専用タブレットを3台導入したい。タイムリーに即時性あるイベント情報の配信と写真の投稿が1台で完結できるメリットがある。

ホームページの形を変えることで投稿できるので、そのような形で進めていただきたい。

【意見等】

- ・どのような情報を選別し、載せていくかが課題。各部で想定してみたらいいのでは。

→シティプロモーションという立場では、あらゆる情報を積極的に発信することになる。事業の展開や、どのような内容載せるかは、所管によって選別すべきと考えている。

・即応的なものとして情報を出した方がいいものがある。「市役所はこんなことをやってますよ」と、どんどん出していく。ポリシーに「基本的には所管で」と載せられるといい。

・「たのしむらやま」だから、「東村山＝楽しい」のイメージで情報発信するならば、一種の線引き・使い分けができる。施策や利害が絡むものなどはホームページに載せる等の使い分けも必要では。他市はどのような状況なのか。施策を出す市もあるのか。

→市によって考え方が違う。ツイッターとフェイスブックで全く同じものを載せる所があれば、交流系をフェイスブック、政策系はツイッターとしているところもある。市の考え方で伝え方は全く異なる。

・子育てサークルのような外部団体や後援団体が行うイベントについては、各部の判断で随時発信していくとのことだが、共催や後援は問題なくても、外部が主催するイベントはどのように取り扱うのか。

→市民団体が「#たのしむらやま」で投稿したものを検索することで、こちらで作らなくても拾ってもらえて交流が生まれる。キーワードをつけておけば拾うことができる。

・「他市の事例」「情報の出し方に温度差が出ないように」等の意見があった。運用するに当たり、それらも詰めていくということか。

→運用ルールの他に運用マニュアルを作成する。各所管で管理する届出簿も揃えて説明させていただく。

・楽しんでもらうために情報を出していくことに反対はないと思う。逆にそれ以外の部分で各部に温度差が出てしまうのはやむを得ない。課題を抱えている所管から見れば、わざわざ職員の負担を増やす情報発信はしたくないと思うのも当然だ。一方で政策的なことをPRしていきたいものも当然あるし、その時々でかなり違う。一律に線引きされると厳しい。

・情報管理についてはどのように考えるのか。

→メインは課長になるかと思うが、各部で最終の承認をして発信していただきたい。

・イベントはホームページにも出す。同じものをフェイスブックに出すのか。各課からかなり多くの情報が流れると思う。どこまでデータを残すのか。自然に消えるのか。数か月先のイベント情報を出すこともできる。終わるまでずっと公表されるのか。

→日記のように時系列で残っていくのがフェイスブックだ。ただし情報量が多いので、どこかで区切ることを考える必要もあるかもしれない。

→ホームページは「待ち」の姿勢に対し、フェイスブックやツイッターはこちらから発信していくという違いがある。シティプロモーションの調査によれば、20～30代はフェイスブックやツイッター、LINEを活用している。年齢層や発信の違いから、ミックスして使うことにメリットがあり、ファンを広めるツールとなる。

→フェイスブックにも載せられると思われるホームページのページ一覧を作成した。参考として各所管に出すことはできる。フェイスブックに使えるようなホームページ一覧を各

部長宛に送るので、部内で検討して、秘書広報課長に返信していただきたい。

- ・どの情報を載せるかは他市でもまちまちとのことだが、それは市の単位であるべきで、部や課によってまちまちなのは良くない。

⇒部内で該当する項目を挙げていただいてスタートする、という集約とする。

3. 報告事項

(1) 指定管理者制度運用ガイドライン(案)について

平成18年4月の指定管理者制度導入から10年、モニタリングを開始してから6年が経過した。「指定管理者制度導入の考え方」と「モニタリングマニュアル」の2本立てで制度運用してきたが、時代の変化や制度運用面、議会からの指摘等で課題も生じているため、ブラッシュアップする形で「指定管理者制度運用ガイドライン(案)」の整備を進めている。

制度を導入している所管と事務連絡会を開催して、定期的に協議している。その中で各所管の実態、指定管理者との関係等で忌憚のない意見をいただき、それらを反映してガイドライン案とした。従来の考え方を踏襲しているが、時代の変化等から追加・改訂したポイントが5つある。

1. 指定管理期間

原則5年としているが、施設の形態・実態に応じて、長短を設定できることとする。ただし指定期間は議会の議決が必要であるので留意していただきたい。

2. 指定管理料の算定

所管課の算定に際し、事前に財政課との協議を交えることとする。

3. プロポーザル方式を利用した契約について

各施設における選定指針・基準を作成する際には、「東村山市プロポーザル方式の実施に関する指針」と整合を取ることを追記した。

4. 議会への提案資料

議会での議論や指摘を踏まえて、議案資料の記載内容・項目を規定する。

5. 修繕費・備品管理について

指定管理者側の負担か、市側の負担かについて、一定の考え方を規定する。金額等は必要に応じて財政課を協議することとする。

本日はガイドライン案の中間報告である。今後、モニタリングを実施する機関である指定管理者制度管理運営評価協議会に諮り、指摘事項を反映した後に、経営会議で再度付議し、ガイドラインとして最終決定していただくという進め方でいいかを諮りたい。

平成28年度中を予定している。各所管課との事務連絡会は継続する。各部長は案に目を通して、気づいた点があれば企画政策課に指摘していただきたい。

【意見等】

- ・議会資料作成の留意点として、一言で「提案」と言っても、本体業務に関する提案と、プロポーザルによる業者独自の提案がある。それらを整理した上で表現することが大事だ。「評価」「選定」という言葉に気を配り、ブレイクダウンする等、より詳しくした方が迷わないと思う。
- ・時期としてはいつ頃から適用することを考えているのか。
→本適用は平成29年度からを予定している。
事務連絡会では案として各所管に目を通していただいているので、その中で議論している。
- ・我々の庁内ルールであれば、今までの用語ならば（ガイドラインではなく）「要領」では。
- ・策定後は、公表するのか。
→「制度導入に関する基本的な考え方」と「モニタリングマニュアル」は策定後にホームページで公表しているため、同等の扱いとなる。

⇒再度見ていただき、気づいた点があれば企画政策課長まで出していただきたい。

(2) 平成28年度市議会9月定例会提出予定案件・所信表明事項について

市議会9月定例会提出予定案件・所信表明事項について確認した。

(3) その他

〈シティプロモーション基本方針について〉

パブリックコメントを経て、「シティプロモーション基本方針」が固まった。今後は基本方針に沿って東村山ファンを増やす取り組みを進めていきたい。この方針は第4次総合計画を含めて、全ての計画・事業の考え方と被る。各部でも取り組みを進めていただきたい。

7月15日号市報で基本方針を市民向けに公表し、議員には本日配付する。

8月には管理職向け・職員向けの説明会を実施して、基本方針の浸透を図りたい。

⇒「シティプロモーションは都市マーケティング課だけの仕事ではなく、全員がプロ意識を持つことが重要」との指摘をいただいている。部長からもその点を督励していただきたい。

〈国の補助金活用について〉

国が大型の補正予算を組む見通しとのことである。リニアモーターカーの前倒し等、大きな話しか報道には出てこないが、細かいものは各所管に補正絡みで情報が入る可能性がある。そのような情報が入った時は、財政当局に情報提供していただき、既存事業にかけることのできるものは有効に活用していきたい。よろしく願います。

4. その他

〈議会基本条例の評価について〉

4～6月の3か月間に、議会基本条例18条に則り、条例の評価・見直し作業を行った。

評価はA、B、C、Dの4段階と、その他のEである。

今後、市民アンケートに出す。7月28日～8月16日まで、パブリックコメントに準ずる形で20日間、設置する公共施設も22か所とし、ホームページでも募集する。期間中に議会報告会もあるので、その場の市民との意見交換でもテーマとする。これらを集計して、9月議会で議会基本条例の検証を終了する予定だ。

〈タウンミーティング〉

6月30日に市民センターでタウンミーティングを開催した。子育て支援をテーマにした。所管の補足をお願いする。

〈まちづくり推進課公式ツイッター〉

連立事業が本格化する。連立を中心とした東村山駅周辺まちづくりに関する情報に特化してツイッターで発信する。7月15日から開始する。情報発信のみで、ご意見・ご質問については原則的には対応しない。

7月15日号市報、ホームページ、駅掲示板のポスター等で周知を図る。

〈新入職員の評価について〉

今年度4月1日付採用職員の評価について、問い合わせがあったので補足する。

6か月の試用期間のうち半分である3か月の中間評価では、評価者を課長と次長とした。6か月の最終評価では課長と部長になる。

これから9月末までの3か月で本人にヒアリングや指導を行い、育成していただきたい。

5. 閉会